

## 電子くじに乱数を使用しない機能への変更について

従来、電子入札において、最低価格を提示した業者が複数いた場合、落札者決定に使用する電子くじは「入札書提出日時」と入札参加業者が入力する3桁の「くじ入力番号」及び電子入札システムが無作為に抽出した3桁の「乱数」を加えて抽選を行っていました。

このたび、平成25年4月1日から入札公告又は指名通知する案件から福岡県と同様に「乱数」を使用しない方法で落札者を決定します。

なお、システムの都合上、システム画面上の「乱数」の欄には「000」が自動表示されます。